

令和4年 第1回沼田町議会臨時会 会議録

令和 4年 1月28日(金)

午後 2時00分 開 会

1. 出席議員

1番	鵜野 範之	議員	2番	畑地 誉	議員
3番	久保 元宏	議員	4番	高田 勲	議員
5番	篠原 暁	議員	6番	伊藤 淳	議員
7番	長野 時敏	議員	8番	上野 敏夫	議員
9番	小峯 聡	議員	10番	大沼 恒雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	横山 茂 君	農業委員会	長 辻 則行 君
教育長	吉田 憲司 君		

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅原 秀史 君	総務財政課長	村中 博隆 君
産業創出課長	赤井 圭二 君	農業推進課長	前田 昌清 君
住民生活課長	嶋田 英樹 君	建設課長	瀧本 周三 君
保健福祉課長	小玉 好紀 君	和風園園長	安念 昌典 君
旭寿園園長	荒川 幸太 君	会計管理者	按田 義輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長	三浦 剛 君
------	--------

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	黒田 美和 君	書記	中山 裕樹 君
------	---------	----	---------

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第1号	令和3年度沼田町一般会計補正予算について
請願第1号	令和4年度の米政策に関する意見書提出を求める請願について
意見案第1号	令和4年度の米政策に関する意見書案について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）これより本日を以って招集されました令和4年第1回沼田町議会臨時会を開会します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、篠原議員、6番、伊藤議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（小峯聡議長）日程第2。会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第3。議案第1号。令和3年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議案第1号。令和3年度沼田町一般会計補正予算について。令和3年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年1月28日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町一般会計補正予算（第11号）、2頁をお開き下さい。令和3年度沼田町一般会計補正予算（第11号）。令和3年度沼田町の一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,891万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億5,178万8千円と定める。2項省略させていただきます。令和4年1月28日提出。町長名でございます。8頁をお開き願いたいと思っております。8頁、歳出でございます。1款議会費、1項1目議会費、8節旅費、3万8千円を減額し予算を組み替えるものがございます。17節備品購入費、機械器具費3万8千円の増額補正は、記録用ポータブル録音機が故障したため、新たに録音機を購入する費用を予算計上してございます。3款民生費、1項1目社会福祉総務費、5,596万円を補正計上するもので、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給に係わる費用で、令和

3年12月10日現在において住民税均等割非課税世帯を対象に1世帯10万円を支給するものです。10節需用費、11節役務費につきましては、支給に係わる事務費、手数料を計上しており、12節委託料300万円の補正計上は、給付金給付システム構築に係る委託料でございます。18節負担金補助及び交付金、5,250万円は対象世帯525件分の給付金を計上してございます。財源は事務費を含め全額、国庫補助金を補正額と同額計上してございます。2項2目子育て支援費でございますが、12月定例会で議決頂きました補正第10号において、町独自の対策として子育て世帯への臨時特例給付金482万1千円の財源を財政調整基金にて計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に財源を振替えるものでございます。9頁をお開き下さい。4款衛生費、1項3目感染症予防対策費、708万9千円の増額補正ですが、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る令和3年度接種分の委託料を見込み予算計上してございます。12節委託料、685万4千円は、3月末までに接種可能な1,500人分と接種対象年齢が5歳まで引き下げられたことで、接種可能となった60人分と合わせて1,560人分の接種費用を計上してございます。13節使用料及び賃借料、23万5千円は、予約システム使用料で、前回補正で議決頂いておりますが、各市町の子どもの接種を津田こどもクリニックと深川市立病院で行うことから、共同の予約システムが必要であり、費用を按分し負担することとなっていることから本町分の使用料を計上してございます。財源は、接種対策費国庫負担金と接種体制確保事業費補助金を合わせ、補正額と同額計上してございます。6款農林水産業費、1項7目農業総合対策費、18節負担金補助及び交付金、11万7千円の減額補正は、稲作経営者に対する財政支援として補助金を交付しましたが、実績に基づきまして減額整理するものでございます。なお、財源につきましては、感染症対応地方創生臨時交付金の配分が確定していなかったことから、農業振興基金を繰入し対応しておりましたが、配分額が確定したことから財源振替を行っております。7款商工費、1項1目商工業振興費、10節需用費から12節委託料は、コロナ禍で経済対策支援として行った商品券配布や味わい巡り事業に係る費用を実績に基づき、それぞれ減額整理してございます。18節負担金補助及び交付金、新型コロナウイルス緊急経済対策支援金、295万5千円の増額補正は、第6波による新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全国各地で猛威を振るっている中、北空知管内においても、12月下旬に感染者が確認された以降、感染者が増加傾向の中にあることに加え、道内全域にまん延防止重点措置が出されたことにより、酒類提供等の制限がされている現状から、飲食店を始めとする商工事業者に大きな影響を及ぼしてございます。今後の状況改善の見通しも付いていないことから、事業者の経営維持・安定を図ることを目的と致しまして、1月の売上減少が著しい業種に対し緊急的に支援をすることと

し、補正計上してございます。財源は、地方創生臨時交付金、886万9千円を計上しておりますが、今回の経済対策支援金、295万5千円と合わせて、商品券配布事業と味わい巡り事業で一般財源を充当していたものの財源振替を行い整理をしているところでございます。10頁をお開き下さい。10款教育費、1項4目教員住宅管理費、10節需用費、修繕料100万円の増額補正ですが、小学校校長住宅水道管取替に係るものです。屋根裏に配管している水道管が老朽化に伴い漏水が発生し、一部の修繕では対応できない状況から、宅内配管を交換し修繕するものです。また、教員住宅においてもディスプレイが故障し使えなくなっており、その交換費用と合わせて予算計上しております。2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費、修繕料170万6千円の増額計上の内訳でございますが、小学校のトップライトのコーキングが切れ、雨漏り修理を行った際に要した費用、105万6千円の増額とその差額でございます65万円につきましては、来年度の新入児童に対応するもので、特別支援学級に入る児童、現在5名から新学期に3名増えまして、8名となること、通級学級、いわゆる言葉の教室に通う生徒が現在35名、新学期には40名を超えることから、現在の特別支援教室や通級指導教室では対応が困難なことから、現在のプレイルームを間仕切り、幅広い学年に対応できるよう教室を増設する費用として、予算計上してございます。14節工事請負費、特別支援学級増設工事103万4千円の補正計上ですが、今ほどご説明した教室の増設に係わるもので、プレイルームの入口にドアが無いと、ドアを設置する費用、隣接する多目的室がガラス張りとなっており、通学する児童生徒に配慮しカーテンを設置するなどの費用を計上してございます。17節備品購入費、10万円の補正計上ですが、2階にあります教材室も教室として使用し対応することとしており、教材室には現在暖房設備がないことから、補助暖房機を購入し対応するための費用を計上してございます。2目教育振興費ですが、以前の補正予算第7号で議決頂いた、修学旅行のキャンセル料負担金の財源の振替を行ってございます。3項中学校費、1目学校管理費、17節備品購入費、44万6千円の補正計上ですが、体育館の補助暖房として使用しております3台の内、平成元年に購入したジェットヒーターが故障し修繕も不可能なことと、残りの2台についても昭和63年と平成2年に購入したもので、油漏れを起こしているものもあり、使用できないことから、ジェットヒーター2台を購入することとし、係る費用を予算計上してございます。7頁へお戻り下さい。7頁、歳入でございます。12款地方交付税、1項1目地方交付税、428万6千円を増額するものでございます。今回提案しております歳出予算に地方交付税を増額致しまして、収支の均衡を図ったものでございます。16款国庫支出金、1項2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、365万9千円の増額は、歳出4款衛生費でご説明致しました、ワクチン接種委託に係わる財源として歳入するもので

ございます。2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節児童福祉費補助金、482万1千円の増額は、歳出3款民生費でご説明しました、子育て世帯への臨時特例給付金の財源として臨時交付金を歳入するものでございます。2節社会福祉費補助金、5,596万円の増額は、歳出3款民生費でご説明した住民税非課税世帯への臨時特別給付金に係る費用で歳出補正額と同額の計上です。3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、343万円の増額は、歳出4款衛生費でご説明した、ワクチン接種体制確保に係る財源として歳入するものです。5目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金、14万6千円の増額は、歳出10款教育費でご説明致しました、修学旅行キャンセル料の財源として臨時交付金を歳入するものです。6目商工費国庫補助金、1節商工費補助金、886万9千円の増額は、歳出7款商工費でご説明した、新型コロナウイルス緊急経済対策支援金に係わる財源と、経済対策事業の商品券配布事業並びに味わい巡り事業で一般財源を充当していたものを財源振替を行い整理してございます。8目農業費国庫補助金、1節農業費補助金、1,938万3千円の補正増は、歳出6款農林水産業費でご説明致しました、沼田町稲作経営継続対策助成事業の財源として財源振替を行い整理してございます。20款繰入金、1項1目1節、財政調整基金繰入金、1,213万6千円の減額補正ですが、新型コロナウイルス感染症対応の事業に財源として繰り入れておりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が確定したことにより、戻入を行うものです。7目農業振興基金繰入金、1節農業振興基金繰入金、1,950万円の減額は、6款農林水産業費でご説明致しました、沼田町稲作経営継続対策助成事業の財源として繰り入れておりましたが、臨時交付金が確定したことにより、戻入を行うものでございます。以上、申し上げます、提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を、はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）社会福祉総務費についてお尋ねしたいと思います。525万円、住民税非課税世帯525世帯分ということで、国から出る予算となっておりますが、その他に沼田町民の皆さんに対して考えている対策があるのか、どうなのか、検討されているのか質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。今のご質問にお答えしたいと思います。今この急激な感染拡大の状況を受けてですね、今後様々なその影響が懸念されているそんな状

況でありますのでね、まずは今後のその状況を踏まえながら町民の生活安定のためにですね、必要と思われるものについては十二分検討した上で、今後対応させていただきたいというふうに思います。以上です。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）国もね、やっぱりコロナ対策ということで、これ緊急的に対策打ったお金だと思うんです。ですよ。それで生活が皆さん大変だからと。ただ一方の考え方ではね、住民税非課税世帯だけが大変じゃないよって言うんですよ。私12月にも質問させてもらいましたけれど、今年は値上げの冬だって呼ばれてて、皆さんの生活が困っている。ね。だから町長どうですかと、消費税だけ、うんと揮発税、トリガー条項の発動を求めるね、そういったこともやっていったらいかがですかというふうに私質問させていただいてるんですけど、住民税非課税世帯に対してのこのものの考え方、これ国の考え方は非常によくわかりますし、ありがたいことだと思ってます。ただそれを含めた上でね、こういったものが発動されるんだとしたら、沼田町がもっとやっぱり先に見越したその町民の皆さんに対しての町の考え方を伝えるべきじゃないかと私は思うんです。で、先般町長のメッセージが発信されました。で、これはほんとに力強いメッセージで、町民の皆さんも町長のことに対しては非常にすごく評価はしている。ただ、メッセージだけでなく、やはり、お金が絡んでくるとね、非課税世帯だけでなく、課税世帯の皆さんだって、同じだけ困ってるよっていうことを、やっぱり町長ももう一度一考してもらって、これからの施策出してまたいただきたいと思うんですけれども、その辺については如何でしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。ご意見も賜りましたし、前回のね、定例会の中でもご意見もありましたんでね、十二分、今後の状況を踏まえた上でね、町民の生活に不安のないような形で検討はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。他に質疑ありませんか。はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）経済対策についても伺いたいです。今大沼議員が仰ったように、町長のメッセージがあったタイミングでかなり町民も危機意識も持たれたと思いますし、そこは町民全員で共有したと思います。で、商工会に限って質問をさせていただければ、12月末に深川地区の方でクラスターが徐々に起こってきた、総務課長の説明通りだと思います。で、その結果、商工業者、料飲店に関わらず理美容組合の方も新年会、宴会がなくなれば都会に行かない、パーマをかけない、毛を染めないっていうことでかなり厳しくなったっていうことも伺ってます。

で、そのことに対して対策を打ったってことは非常に評価されるんですが、たまたま12月、1月の中旬がコロナが少し収まったので、12月の段階でかなり仕入れをされた方がいらっしやっただと思います。となれば、商売の関係上、翌月の月末に支払いをするということになるので、町長がメッセージを防災無線でされたタイミングで手当をすれば、月中にこの予算が可決すれば、それぞれ業種に現金が渡ったんではないかという印象を持ちますが、このタイミングがなぜこのタイミングにずれ込んだのかと、そこを教えてください。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）ずれ込んだっていうか、我々もね、1日も早く対応してあげたいっていうそんな思いで準備はしてきたつもりですけどね、できれば、年末じゃないな、月末にね、本日の提案したものをできればその現金振込をね、する準備もできたらなというそんな思いもあったんですけども、ちょっと月末までには難しいような状況でもありますけども、1日も早く対応させていただきますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）はい。去年でしたか、理美容組合が厳しいってことをね、町長にペーパーで赤井課長通して渡してます。もう第6波ですんで、何回かこの経験もされてますし、沼田町のサイズであれば町長もどのようなお店があって、どのような業種の方がどういう家族構成でやってるかも、殆どの担当の職員の方も分かっていると思いますので、こういうことが起きたときにはすぐ対応できるようなある程度パッケージの準備が必要だと思うんですが、そういうような準備はされているでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）ちょっとパッケージの準備というよりは、その状況に応じてね、対応していかなければいけないというふうには、そのようには思っておりますんでね、引き続きこの状況を踏まえた中で、的確な対応ができるように準備してまいりますというふうに思います。

○3番（久保元宏議員）よろしいです。

○議長（小峯聡議長）はい。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）



○議長（小峯聡議長） ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮り致します。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### （請願の審議）

○議長（小峯聡議長） 日程第4。請願第1号。令和4年度の米政策に関する意見書提出を求める請願についてを議題と致します。お諮り致します。請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって、請願第1号は委員会の付託を省略することに決定しました。直ちに審議に入ります。説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） 討論なしと認めます。よって、本案について採決致します。お諮り致します。請願第1号は採択することに決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって、請願第1号。令和4年度の米政策に関する意見書提出を求める請願については、採択することに決定しました。ここで、暫時休憩致します。

午後 2時27分 休憩

---

午後 2時29分 再開

#### （議事日程の追加）

○議長（小峯聡議長） 再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。先程採択されました請願に伴う意見書案が追加案件として提出されました。意見案第1号。令和4年度の米政策に関する意見書案については、緊急事件と認め、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって、意見案第1号。令和4年度の米政策に関する意見書案についてを日程第5として日程に追加することに決定しました。

---

(意見案の審議)

○議長（小峯聡議長）日程第5。意見案第1号。令和4年度の米政策に関する意見書案についてを議題と致します。お諮り致します。この際、説明、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認め、説明、質疑、討論を省略することに決定しました。お諮り致します。本案は原案のとおり決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、意見案第1号は原案のとおり決定されました。

---

(閉会宣言)

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和4年第1回沼田町議会臨時会を閉会致します。

午後 2時30分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小 峯 聡

署名議員 篠 原 暁

署名議員 伊 藤 淳